

基本方針Ⅱ 一人ひとりの多様な学びを推進する

施策1. 不登校児童生徒への支援を推進する

目指す姿

不登校児童生徒への支援を推進することで、不登校児童生徒が、自身に合った学習環境を選択している。

成果指標

指標	教育支援センター利用者満足度 (町田市教育支援センター利用者アンケート) ※不満を1、満足を10とした場合の利用者の評価点の平均点	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		8.5点	9.1点

該当する
重点事業

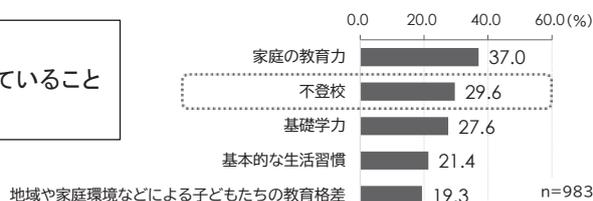
・重点事業19 不登校児童生徒への支援の充実

現状と課題

現状

- ・2022年度現在は、不登校児童が382人、不登校生徒が713人となっており、増加傾向にあります。
(参考)17ページ「関連データ④不登校児童生徒の状況」
- ・教育支援センター通室児童生徒数は、2020年から2021年にかけて児童数が2倍弱、生徒数は約4倍と増加しており、ニーズの高まりがうかがえます。
(参考)18ページ「関連データ④不登校児童生徒の状況」
- ・教員用アンケートでは、児童生徒の教育や環境について課題と感じていることで、3割近い教員が「不登校」と回答しており、2番目に多い状況です。

▷教員用アンケート調査結果
児童生徒の教育や環境について、課題と感じていること
(上位5つのみ抜粋)



課題

- ・不登校児童生徒数は増加傾向であり、教育支援センターの利用ニーズも高まっています。登校の状況に関わらず、学びの場や居場所を確保できる支援や体制の整備が求められています。

不登校児童生徒への支援

文部科学省では、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等に基づき、不登校児童生徒への支援を行うよう促しています。2023年3月には、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」として、『COCOLOプラン』が策定されました。不登校は誰にでも起こり得ること、不登校が積極的な意味を持つ場合もあるととらえた上で、仮に不登校であったとしても学びたいと思った時に学びにつながるができるよう、多様な学びの場や居場所を確保することが求められています。

町田市教育委員会では、「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を目指して、2024年度に始まる「学びの多様化プロジェクト 2024 - 2028」を策定しました。学校を休んでいたとしても、同年代の子どものとの交流や進路選択に必要な学習指導、時間やお金の管理など社会生活に必要なスキル等が得られるよう、様々な学びの場を確保します。

教育支援センター(けやき教室・くすのき教室)の複数設置や、学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の開設などの学びの場を拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の校内専門職を活用して、必要な学びにアクセスできるよう支援します。

町田市教育プラン24-28(上位計画)

町田市不登校施策の基本的な方向性を定める

学びの多様化プロジェクト2024-2028(行動計画)

不登校児童生徒への支援施策として取り組む事項を定める

不登校のための対応マニュアル(具体的指示書)

学校における不登校対応について具体的に定める

19

不登校児童生徒への支援の充実

目的

・不登校児童生徒一人ひとりがニーズに応じた学びを進めることができるよう、不登校児童生徒への支援の充実を図ります。

対象 児童生徒・保護者・教員

属性 継続／発展

所管課 教育センター

概要

- 2022年度に不登校施策の集約及び総括を目的に設置した不登校施策検討委員会において、不登校児童生徒への支援施策を検討します。
- 不登校施策検討委員会の外部有識者からの助言を踏まえ、2023年度に策定した第1期学びの多様化プロジェクトの実施結果を検証した上で、2028年度に第2期学びの多様化プロジェクトの策定を行います。
- 現在1か所設置している不登校児童生徒が利用できる教育支援センター※1を複数箇所に設置して、学習支援や居場所づくりを進めます。
- 学びの多様化学校※2設置に向けての準備として、分教室の開設や学校統合により空き校舎となる建物の活用等について検討します。
- 市独自のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった校内専門職を活用することで、支援機関と児童生徒のニーズをつなぎます。
- 不登校児童生徒支援モデル校を指定し、校内教育支援センターを運営します。学校内で居場所や学習支援の場を確保することで、校内支援の充実を図ります。
- 市内でフリースクール※3を運営する団体などで構成するフリースクール等連絡会を開催し、フリースクール等との連携を進めます。
- 必要とする保護者に情報が届くようにするため、不登校に関する相談先を集約した一覧について、各学校への配布やホームページへの掲載を行います。

デマンド サイドの視点

- ▶ 児童生徒・保護者：学びの多様化プロジェクトに基づいた支援が行われることで、登校状態に関わらず同年代との交流や進路相談を含めた学習指導を受けることができます。
- ▶ 教員：専門職等の活用により、校内での支援体制が充実します。

経営の視点

- ▶ 学びの多様化プロジェクトについては、改訂作業を見込んだ計画を立てます。また、第1期・第2期と分けることで、社会情勢や事業成果を踏まえ、実効性のある計画につなげます。

独自性の視点

- ▶ 町田市の不登校児童生徒の実態やニーズに基づいた学びの多様化プロジェクトを策定することで、専門職の活用や教育支援センターの運営を効果的に実施することができます。

学び続ける 力の要素

- 児童生徒が登校の状況に関わらず、必要な教育や支援を受けられることで、将来に向け学び続けることができます。

※1 教育支援センター…町田市内の小中学生で、現在、登校が難しい状況にある児童生徒の学びの場のこと。児童向けの「けやき教室」と生徒向けの「くすのき教室」がある。2023年4月に名称を「適応指導教室」から「教育支援センター」に変更した。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工 程 表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①不登校施策検討委員会の開催回数		開催				
指標の達成状況 ▶	1 回	年 3 回実施	年 3 回実施	年 3 回実施	年 3 回実施	年 3 回実施
②学びの多様化プロジェクトの策定		見直し	改訂	第2期学びの多様化プロジェクト策定		
指標の達成状況 ▶	—	見直し	検討	改訂	検討	策定
③教育支援センター設置か所数		設置	検討	設置準備	設置	検討
指標の達成状況 ▶	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	3 か所	3 か所
④学びの多様化学校の設置		分教室型学びの多様化学校※4設置準備・開設	分教室型学びの多様化学校運営	学びの多様化学校設置準備		
指標の達成状況 ▶	—	分教室設置準備	分教室開設	分教室運営	学びの多様化学校設置計画策定	学びの多様化学校設置準備
⑤校内専門職の配置人数 (A市独自スクールカウンセラー・Bスクールソーシャルワーカー)		配置				
指標の達成状況 ▶	A 5人 B 6人	A 6人 B 6人	A 7人 B 6人	A 7人 B 6人	A 8人 B 6人	A 8人 B 6人
⑥不登校児童生徒支援モデル校の指定校数		指定	効果測定	指定	効果測定	
指標の達成状況 ▶	—	4校	4校	4校	4校	4校
⑦フリースクール等連絡会の開催回数		開催				
指標の達成状況 ▶	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
⑧不登校に関する相談先一覧の集約・配布回数		集約・改訂・配布				
指標の達成状況 ▶	—	1回	1回	1回	1回	1回



▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- I- 4- 12 「『いじめを防ぐ・いじめに気付く・いじめから守る』取組の推進」(P72)
- III- 1- 26 「不登校児童生徒の学習環境の整備」(P107)
- IV- 3- 42 「学校支援体制の強化」(P148)

※2 学びの多様化学校…いわゆる不登校特例校。不登校児童生徒に配慮した特別な教育課程を編成した学校。(2023年8月31日に文部科学省は「学びの多様化学校」と新たな名称決定をした。)

※3 フリースクール…不登校児童生徒に対して、学習活動・教育相談・体験活動などを行う民間の施設。

※4 分教室型学びの多様化学校…不登校児童生徒に配慮した特別な教育課程を編成した学級。

基本方針Ⅱ
一人ひとりの多様な
学びを推進する

子どもの育ちを支える体制

子どもが一日の多くの時間を過ごす学校には、教育の専門家である教員だけでなく、子どもたちの様々な相談に対応する専門家が必要です。町田市では 2013 年度から社会福祉制度や地域福祉に関する情報・知識を有する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)を教育委員会に配置し、学校からの依頼を受けて、関係機関や関係者と連携して児童生徒の課題解決に取り組んでいます。

また、全ての小・中学校には心理の専門家であるスクールカウンセラー(SC)が東京都から週 1~2 日配置されています。SCのニーズが高いことから、町田市では独自採用したSCを追加配置し、全ての中学校で複数配置しています。

不登校や進路相談等の教育的な課題だけでなく、子どもの貧困やヤングケアラー※、不適切な養育など多領域にまたがる相談が増えてきています。町田市では老朽化した教育センターの建て替えに伴い、子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けられる複合施設「(仮称)町田市子ども・子育てサポート等複合施設」の整備を進めています。各領域の専門家が連携し、町田市全体で子どもの育ちを支えていきます。

※ ヤングケアラー…法令上の定義はありませんが、一般的には家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている 18 歳未満の子どもをいいます。



(仮称)町田市子ども・子育てサポート等複合施設

施策 2. 一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する

目指す姿

特別支援教育を受けている児童生徒が特性に応じた支援を受けている。

成果指標

指 標	特別支援学級在籍及びサポートルーム利用に満足している保護者の割合 (町田市特別支援教育利用状況調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		—	80.0%
該当する重点事業	重点事業 20 特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実		

基本方針Ⅱ
一人ひとりの多様な
学びを推進する

現状と課題

現 状

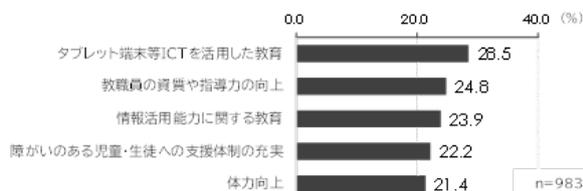
- 特別支援学級に通う児童生徒は増加傾向にあり、2023年現在では児童数が527人、生徒数が245人となっています。

(参考) 17 ページ「関連データ③特別支援学級の状況」

- 教員用アンケートでは、町田市の学校教育で今後、力を入れていくことが望ましいものとして、「障がいのある児童・生徒への支援体制の充実」と回答した教員は約2割でした。

▷教員用アンケート調査結果

町田市の学校教育で今後、力を入れていくことが望ましいもの(上位5つのみ抜粋)



- 特別支援教育支援員からは、教員の障がいに対する理解が深いという意見がある一方で、特別支援教育支援員の体制や情報共有等の機会がより充実することが望ましいという意見があります。

▷特別支援教育支援員ヒアリング調査結果

(意見)「本市の小中学校に勤める教職員は障がいへの理解や保護者に対する気遣いができていない人が多いと感じる」

(意見)「発達に障がいのある子どもたちは、個々に特性が異なり、対応の仕方についても仲間内や教職員と相談し合いたい時があるが、個人情報の問題もあり特定の子どもの状況を気軽に話し合えない」

課 題

- 特別支援学級の児童生徒数は、増加傾向であることから、今後も増加が見込まれ、学校の支援体制の強化・充実を図っていく必要があります。そのための取組の一つとして、特別支援教育支援員の体制を充実させることで、障がいへの理解を深めている教員への更なるサポートの充実が進み、学校側の支援体制の拡充が図れるものと考えます。

目的

・特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが生活や学習での困難を克服し、個々の能力を最大限生かしていけるよう支援の充実を図ります。

対象 児童生徒・保護者・教員

属性 継続／発展

所管課 教育センター

概要

- 特別支援教育に対して専門性の高い教員を育成するために、教育センター主催の研修、校内研修の工夫と充実を図ります。
- 教員の専門スキル向上のために、特別支援教育のモデルとなる授業を展開できる教員を発掘及び育成する「授業リーダー育成事業」を拡充します。
- 全ての教員が適切な支援を実施できるようにするため、2023 年度に通常の学級向けの「町田市特別支援教育ハンドブック」を作成しました。今後、新たに特別支援学級、通級指導学級向けの「町田市特別支援教育ハンドブック」を作成、配布します。
- 校内委員会の充実や、発達支援ルーム^{※1}の推進など、校内体制充実を図るため、教育センターに所属する専門職等によるアウトリーチを行います。
- 特別支援教育支援員^{※2}を継続して全小・中学校に配置するとともに、支援力の向上に向け研修を実施します。
- 新規開設した特別支援学級に対して、特別支援教育支援員を増員して配置し、安定した学級運営を目指します。
- 特別支援教育に対する知識・指導力の向上、教育環境の整備、継続した支援体制の確立等を図るため、2023 年度に策定した「第3期町田市特別支援教育推進計画」を推進し、その実施結果を検証した上で、「第4期町田市特別支援教育推進計画」を策定します。
- 特別支援教育について、保護者への理解を促進するため、就学相談会及びホームページ等での情報提供の充実を図ります。

デマンド
サイドの視点

- ▶ 児童生徒：一人ひとりが安心して学ぶことができ、より一層の学びの充実につながります。
- ▶ 保護者：特別支援教育に対する理解を深めることができます。
- ▶ 教員：特別支援教育への理解が深まり、指導力が向上します。

経営の視点

- ▶ 教員向けの研修については、オンライン研修等を通して、指導力の向上に努めます。
- ▶ 特別支援教育支援員に向けた研修を複数回実施し、支援員の資質向上を図ります。

独自性の視点

- ▶ 特別支援教育支援員を全小・中学校に配置していきます。
- ▶ 新たに特別支援教育ハンドブックを作成し、研修等で活用していきます。

学び続ける
力の要素

○ 特別な支援を必要とする児童生徒の学び続ける力を育むことができるよう支援を充実していきます。

※1 発達支援ルーム…特別支援教育に精通した職員が対象児童のいる小学校を週 1 回半年間訪問し、学習面を中心とした認知機能を高めるトレーニングを実施することで、学習への適応及び意欲を高めることをねらいとし実施している事業。

※2 特別支援教育支援員…全小・中学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童生徒の介助、安全の配慮を行い、学校生活を支援する。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工 程 表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①授業リーダー育成事業の受講教員数		実施				
指標の達成状況 ▶	70 人	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人
②町田市特別支援教育ハンドブック (学級種別ごと)の作成及び活用		作成・配布		活用状況確認		見直し 検討
指標の達成状況 ▶	—	特別支援学級 教員向け ハンドブック作成	通級指導学級 教員向け ハンドブック 作成	活用	活用	見直し検討
③特別支援教育支援員向け研修回数		実施				
指標の達成状況 ▶	1 回	1 回	2 回	2 回	3 回	3 回
④特別支援教育支援員配置人数		特別支援教育支援員の配置				
指標の達成状況 ▶	125 人	128 人	128 人	130 人	130 人	132 人
⑤町田市特別支援教育推進計画の策定		第3期計画推進				第4期 計画 策定
指標の達成状況 ▶	—	推進	推進	推進	推進	計画策定

基本方針Ⅱ
一人ひとりの多様な
学びを推進する



▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅲ- 1- 25 「特別支援学級等の整備」(P106)
- Ⅳ- 3- 42 「学校支援体制の強化」(P148)

まちだ
教育コラム
13

特別支援教育

特別支援教育は、LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥・多動性障がい)、ASD(自閉症スペクトラム障がい、従来の高機能自閉症、アスペルガー症候群など)の児童生徒を含め、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援を行うものです。

町田市では、小学校入学にあたり、特別な支援を必要とするお子さんの適切な就学先について、保護者と教育委員会の専門家が、ともに考えていく相談「就学相談」を実施しています。

お子さんたちは、一人ひとりがそれぞれ違う個性・能力・可能性をもっています。そして、町田市にお住まいのお子さんの「学びの場」にはいろいろな種別があります。

就学相談を通して、一人ひとりのお子さんにとって望ましい「学びの場」を見つけるとともに、入学先の学校へお子さんの情報を共有して、お子さんに合ったより良い学校生活を送ることができるようにしています。

幼保小連携

町田市では、市内全ての幼児が、幼児期に多様な経験を積み重ね培ってきた力を小学校教育につなげ、伸ばしていくことを目的に、「町田市接続カリキュラム」を活用し、指導を行っています。

5歳児の10月～3月(アプローチ期)、小学校1年生の4月～7月(スタート期)はととても大切な時期です。それぞれに、「アプローチカリキュラム」、「スタートカリキュラム」を作成し、幼児期の教育から小学校教育への円滑な移行を図るとともに、子どもたちが主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるようにしています。また、町田市では、次年度に就学するお子さんに対して、「就学支援シート」を導入しています。

「就学支援シート」は、一人ひとりのお子さんが豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育園・療育機関などと保護者が協力して作成し、お子さんが就学する小学校へ引き継ぐものです。



【就学支援シート 記入例】

お子さんのお名前		お子さんのお名前、就学予定の小学校名をお書きください。		就学予定小学校名	町田市立	小学校	No.1
好きなこと・得意なこと	幼稚園・保育園から	療育機関等から	保護者から				
嫌いなこと・苦手なこと							

町田市教育センター

幼稚園・保育園から		療育機関等から		保護者から		No.2
性格・行動に関すること ○性格の特徴 ○行動の特徴 ・例：多動性、衝動性、自傷・他害行為、パニック、爪噛み、指しゃぶり、チック、吃音、場面緘黙など ○興味や関心のある事柄や範囲とその程度等						
指導上の工夫や必要な配慮 (大切にしてください) (就学後の支援にむけて)						
その他						

※当スペースでは記入できない場合は、別紙にて添付してください。

町田市教育センター

施策3. 誰もが学べる機会を提供する

目指す姿

誰もが、必要とする知識や技能を習得する機会がある。

成果指標

指標	帰国・外国籍児童生徒等が日本語指導を利用し、日常会話ができる程度に日本語を習得できている割合 (町田市日本語指導利用状況調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		—	100.0%
指標	必要とする知識や技能を習得することができる市民の割合 (町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		30.3%	40.0%

基本方針Ⅱ
一人ひとりの多様な
学びを推進する

該当する
重点事業

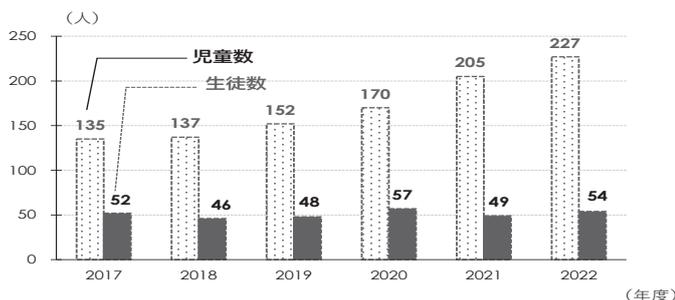
- ・重点事業 21 帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実
- ・重点事業 22 学びのセーフティネットの充実
- ・重点事業 23 多様な図書館サービスの提供

現状と課題

現状

- ・町田市立の小学校に通う外国人児童は、2017年度と2022年度で比較すると約1.6倍となっています。また、町田市立の中学校に通う外国人生徒は、ほぼ横ばいですが、小・中学校全体としては増加傾向にあります。

＜町田市立小・中学校の外国人児童生徒数の推移＞



出典：町田市教育委員会調べ

- ・外国にルーツのある子どもとその保護者は、言語の違い等から地域になじめず、相談ができる相手がいない、情報が得にくいなどの状況があります。

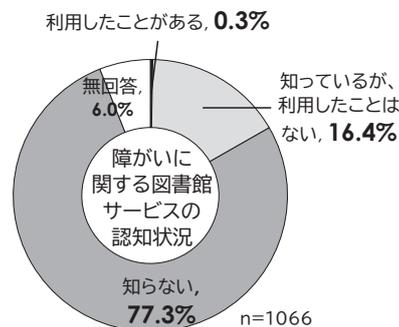
▷教育相談員ヒアリング
調査結果

(意見)「外国にルーツがある子どもとその保護者には、言語の違いの問題もあり、地域コミュニティに入りづらいことが課題となっている場合や、子どもの発達に関する悩みも同様の課題から身近に相談できず、コミュニティ形成に関する情報提供等で支援している」

現 状

- ・ 図書館で行っている障がい者向けのサービス（宅配サービスや対面朗読など）は、7割以上の方が「知らない」と回答しており、「知っているが利用したことがない」と回答した方と合わせると9割を超える状況です。

▷市民用アンケート調査結果
図書館で行っているサービスの認知状況
(障がいに関する項目のみ抜粋)



- ・ また、学びの機会の提供について、65.2%の市民が「必要とする知識や技能を十分に習得することができていない」と回答しています。

(参考) 21 ページ「関連データ①学びの機会の提供」

課 題

- ・ 外国にルーツがある子どもたちにも十分な教育が提供され、必要な情報が得られる環境づくりを支援していく必要があります。
- ・ 障がいのある人が、より図書館を利用しやすくするための取組をさらに周知し、障がいの有無に関わらず学びの機会が提供される環境づくりを推進することが重要です。

まちだ
教育コラム
15

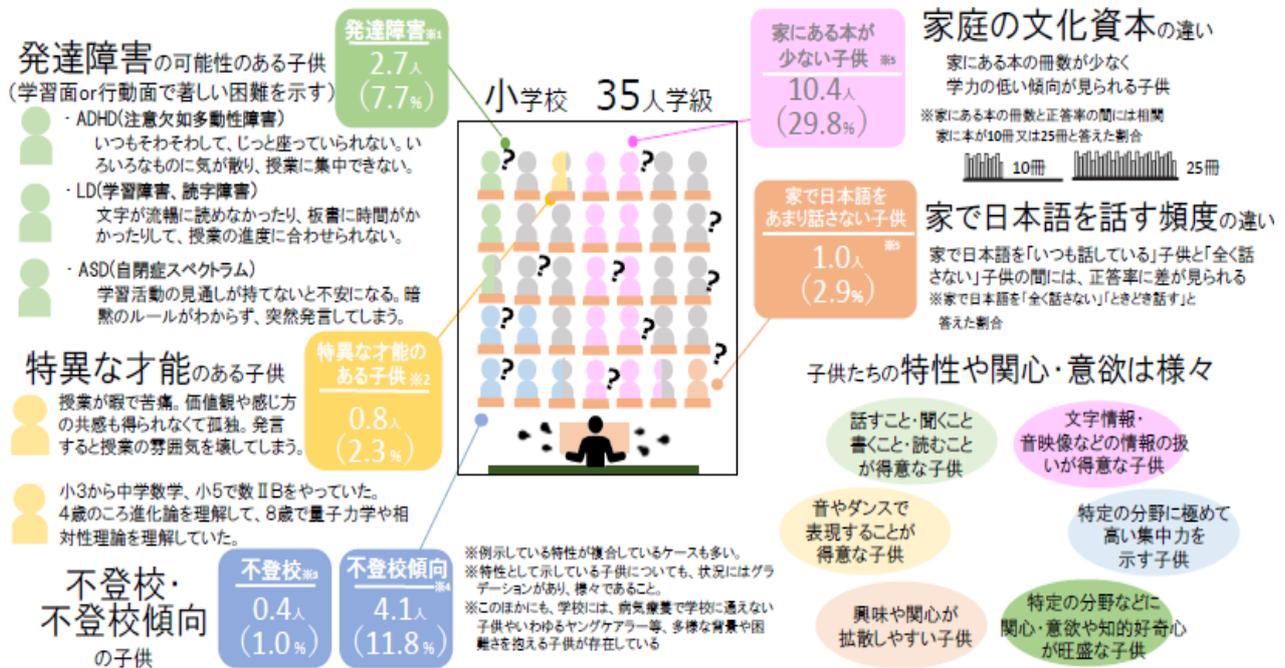
教室の中にある多様性

現在、小・中学校の教室には発達障がいや特異な才能、外国にルーツをもつ児童生徒等、家で日本語を話す頻度が少ないなど、様々な特性をもつ子どもたちが存在しています。学校に馴染めず苦しむ子どもも一定数存在し、町田市でも不登校の子どもは年々増加の一途をたどっている状況があります。

このような「教室の中にある多様性」を認識すると、教員1人での紙ベースでの一斉授業というスタイルでは、対応しきれないという現状が見えてきます。

全ての子どもたちの可能性を最大限引き出せるよう「一人ひとりの特性やニーズに合った学び」を推進できる体制づくりを進めていくことが求められています。

基本方針Ⅱ
一人ひとりの多様な
学びを推進する



出典：Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ内閣府
総合科学技術・イノベーション会議

目的

・日本語指導を必要としている帰国・外国籍児童生徒等一人ひとりが、ニーズに応じた指導を受けられるよう、町田市日本語指導体制の整備を行います。

対象 児童生徒・教員

●属性

新規

●所管課

教育センター

概要

- 「町田市版 帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導手引き」を作成し、日本語指導を推進します。
- 日本語指導員※や在籍学級をはじめとした学校の教員が連携し、学校全体での支援体制を構築するため、関係者連絡会を開催します。
- 日本語教員養成課程を設置している市内大学等と連携を行い、日本語指導の在り方を研究します。
- 日本語指導員の指導力の向上を図るため、日本語指導員研修を実施します。

デマンド
サイドの視点

▶児童生徒：日本語指導員の日本語指導だけでなく、学校全体での支援を実現することで、帰国・外国籍児童生徒等が充実した学校生活を送ることができます。また、外国籍児童・生徒等とともに学ぶことで、学校、学級の日本の子どもたちにとっても、異文化理解、多文化共生、人権尊重につながります。

▶教員：日本語指導員との連携等を進めることで、学校での支援体制の充実を図ることができます。

経営の視点

▶年度途中からの日本語指導児童生徒の受入れに対して、現在指導にあたっている日本語指導員と連携を図りながら指導を実施することで、指導開始までの時間を短縮します。また、日本語指導員に対する研修を実施し、指導の向上に努めます。

独自性の視点

▶市内にある日本語教員養成課程を設置している大学と連携することができます。

▶現在の日本語指導員の指導も活用した日本語指導体制を整備します。

学び続ける
力の要素

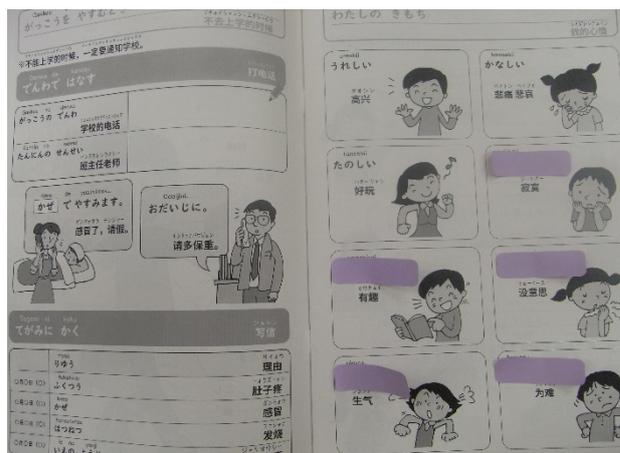
○日本語指導が必要な児童生徒が学び続ける力を育むことができるよう指導の充実を図ります。

※ 日本語指導員…町田市立小・中学校において、日本語指導を必要としている児童生徒に対して日本語指導を行っている有償ボランティア。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工 程 表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①町田市版帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導手引きの作成		準備		運用		
指標の達成状況	—	作成	実施	実施	実施・見直し	実施・見直し
②関係者連絡会開催回数 (教員担当者・担任・日本語指導員)		実施				
指標の達成状況	—	1回	1回	1回	1回	1回
③市内大学等と町田市立学校等が連携した日本語指導の研究実施校数		実施				
指標の達成状況	—	1校	1校	1校	1校	1校
④日本語指導員研修会開催回数		実施				
指標の達成状況	2回	2回	2回	2回	2回	2回

基本方針Ⅱ
一人ひとりの多様な
学びを推進する



日本語指導の様子

使用教材：東京都教育委員会作成・発行 外国人児童生徒用日本語指導テキスト「たのしいがっこう」

目的

・誰もが、障がい等の事情に左右されずに公平に学習することができるよう、学習機会の充実を図ります。

対象 市民

属性 継続／発展

所管課 生涯学習センター

概要

- 障がい者青年学級事業及び学習支援事業がより多くの方に届くための検証と持続可能な仕組みづくりを行います。
- デジタルデバインド[※]対策事業をさらに拡充するために、これまでの事業の検証と実施方法の検討を行います。


**デマンド
サイドの視点**

▶市民：事業の再構築により公平な学習の機会を提供することで、学ぶ意欲があっても、障がい等の事由で学習機会を享受できない方や、義務教育程度の学習を学び直したい方など、学びに支援が必要な方が、より多くの学びの機会を得ることができるようになります。また、デジタル化に対応するだけでなく、より活用できるようになることで、一人ひとりの生活が豊かになります。


経営の視点

▶急速に進むデジタル化に対応するための学習機会の提供を行うとともに、障がい等の事由で通常の学習機会を享受できない方向けに特化した事業を展開することで、誰一人取り残さない学習機会の提供を図り、SDGs4「質の高い教育をみんなに」の目標に貢献できます。


独自性の視点

- ▶障がい等の事由で学習機会を享受できない方に、公平な学習の機会を提供することにつながります。
- ▶デジタルデバインド対策事業は、受講者のレベルに応じた学習の機会を提供することにつながります。


**学び続ける
力の要素**

- 様々な理由により学習機会が十分に得られていない方が、学び続ける機会を充実させることができます。
- デジタル化に対応する力を得ることで、さらに多くの学びの機会を得ることができます。

※ デジタルデバインド…インターネットやパソコン等を利用できる方と利用できない方の間に生じる「情報格差」のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工 程 表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①障がい者青年学級事業の検証と持続可能な仕組みへの再構築		検証・再構築に向けた検討	再構築した仕組みの担い手を検討	再構築した仕組みの準備	再構築した仕組みで実施	
指標の達成状況	—	検証・検討	検証・検討	担い手検討	再構築準備	再構築
②学習支援事業の検証と持続可能な仕組みへの再構築		支援が必要な方及び他機関の学習情報の把握	検証・再構築に向けた検討	再構築した仕組みで実施		
指標の達成状況	—	情報把握	再構築	実施	実施	実施
③デジタルデバイドを解消するための事業の再構築		基礎的講座及び活用講座の実施			事業の検証と実施方法の再構築	再構築した仕組みで実施
指標の達成状況	—	実施	実施	実施	検証再構築	実施

基本方針Ⅱ
一人ひとりの多様な
学びを推進する



▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- I - 5- 17 「学びの入口の充実」(P82)
- Ⅲ- 2- 31 「生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備」(P120)

町田市生涯学習センター 参加無料

なんでもスマホ相談室

事前に予約が必要です

マンツーマン形式!
周りを気にせずご自分のペースでOK!

完全初心者向け!
基本操作、メールの送受信、インターネット検索など初歩的な操作をお教えます!

スマホを持ってなくても大丈夫!
スマートフォンをお持ちでない方には、**スマホ・タブレット端末をお貸します!**



日時	2023年度の「第2・4火曜日」と「第1・3土曜日」の午前中。お一人40分前(開始時間はお問合せください)
場所	生涯学習センター 6階 視聴覚室 ほか (町田市原町田6-8-1 町田センタービル)
対象	町田市在住で、スマートフォンの操作に慣れていない方。各日10人まで。
申込	・電話: 042-728-0071 (生涯学習センター) ・生涯学習センター窓口

お問合せはこちら  町田市生涯学習センター (町田市原町田6-8-1) ☎042-728-0071 なんでもスマホ相談室担当まで

なんでもスマホ相談室

【無料】 要申込

あなたのスマホのセキュリティは大丈夫?

～スマホ安心安全教室～

スマートフォンが身近になるにつれて新たなトラブルや社会的課題が増加しています。本講座では、スマホやインターネットを使用する際の基礎知識や、メールに潜む詐欺などを学びます。(講座90分+質疑応答30分)

日時 2023年 **3月17日(金)** ①10:00～12:00 ②13:30～15:30 ※①②同内容です

対象 町田市在住で、スマホなどデジタル機器のセキュリティに不安がある方。

定員 各回15名

講師 **五條 真樹氏**
ソフトバンク株式会社 CSR本部 

申込 事前申込制(先着順)です
3月1日(水) 午前9時受付開始
☎ 町田市生涯学習センター 042-728-0071
生涯学習センター窓口でも受付します。

会場 町田市生涯学習センター 6階視聴覚室 (町田市原町田6-8-1 町田センタービル)

主催: お問合せ先
町田市生涯学習センター
TEL: 042-728-0071 




情報リテラシー向上講座

23

多様な図書館サービスの提供

目的

・全ての人が自分の利用しやすい方法で読書ができるよう、読書バリアフリー法に基づいたサービスを提供します。

対象 市民

属性 継続／発展

所管課 図書館

概要

- 対面朗読、音訳資料や点訳資料の製作・貸出、資料の郵送貸出サービスなどを行い視覚障がい者等へサービスを提供します。また、図書館への来館が困難な市民に向けて宅配サービスを提供します。電子書籍の特性を生かし、来館が困難な市民の読書を支援します。
- 展示等によりディスレクシア(識字障がい)等を含めた障がい者サービスのPRを行い、利用を促進します。
- 対面朗読などを行っているボランティアの技術向上に向けた講座や、新たにボランティアに興味をもてるような講座を開催します。
- デイジー(デジタル録音図書)再生機器の貸出や操作支援をすることで、障がい者のデジタル資料の活用を促進します。

デマンド
サイドの視点

▶ 市民:障がい等の事由があっても、読書ができる環境をもつことができます。

経営の視点

▶ ボランティアとの協力体制を継続します。

独自性の視点

▶ 市内のボランティアと連携・協力することで、障がい者のニーズに的確に対応することができます。

学び続ける
力の要素

○ 的確なサービスを提供することにより、視覚障がいや識字障がいなどがある方や、図書館への来館が困難な方なども学び続けることができます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工 程 表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①障がい者サービス PR 展示等の実施 件数		PR 展示等の企画・実施・検証				
指標の達成状況 ▶	5 件	5 件	6 件	6 件	7 件	7 件
②障がい者サービスボランティア養成 講座の受講者数		養成講座の実施				
指標の達成状況 ▶	18 人※	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人
③デイジー再生機器貸出・操作支援		貸出・操作支援の企画・実施・検証				
指標の達成状況 ▶	—	実施	実施	実施	実施	実施

※ 講座内容は毎年異なるため、2022 年度は一時的に受講者が増加しましたが、少人数による実習形式の講座を基本としていることから、工程表では毎年 10 人を指標としています。



▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- I-5- 18 「学びにつなげる図書館体験」(P83)
- IV-2- 39 「地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援」(P139)

基本方針Ⅱ
一人ひとりの多様な
学びを推進する

デイジー【DAISY】

DAISY図書とは、目が見えない方や本を読むことが難しい方のための「音の本」です。見た目はCDと同じですが、章ごとに区切りがついていて好きなところから再生できたり、聞く速さを変えたりできるように作られています。専用再生機やパソコンなどで簡単な操作で聞くことができます。

